

「神戸市消防局 消防指令・情報システム開発・構築整備・運用保守業務」  
落札者決定基準

1 落札者決定の概要

入札手続の種類は、入札公告書に記載のとおり。

落札者は、入札金額等の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った者のうち、入札金額並びに事業者の技術等を総合的に評価し、最も点数の高い者を選定する。なお、技術等にかかる技術点は、「提案書記載依頼事項及び評価項目一覧表（以下「評価項目一覧」という。）」に記載したものにより採点する。

2 総合評価の方法

入札金額と提案内容をもとに価格点及び技術点を算出し、その合計点を総合評価点とし、総合評価点が最も高い者を落札者とする。

- (1) 技術点に 1,500 点、価格点に 1,000 点を配分し、総合評価点の満点を 2,500 点とする。
- (2) 総合評価点の最も高い者が複数ある場合は、技術点が高い者を落札者とする。また、技術点が同点の場合には、入札価格が低い方を落札者とし、入札価格も同額である場合は、くじにより落札者を決定する。なお、くじの日時及び場所については、別途指示する。

3 技術点

技術点は、仕様書の内容を充足することを前提に、「評価項目一覧」に基づき提案書の内容を審査し、必要に応じて学識経験者の意見を聴いたうえで本市が決定する。

- (1) 配点は表 1 のとおりとする。

表 1 評価項目と配点

評価項目（大項目）		配点
1	提案者について	120 点
2	基本方針	100 点
3	機能要件	360 点
4	非機能要件	320 点
5	構築要件	180 点
6	運用保守	370 点
7	留意事項	10 点
8	その他	40 点
合 計		1,500 点

なお、提案書に記載すべき内容及び評価項目の詳細（中項目、小項目）は、「評価項目一覧」を参照のこと。

- (2) 点数は各項目の配点（「評価項目一覧」に満点を表示）に、表2-1のとおり評価による乗数を乗じて算出する。なお、各評価項目の評価は、項番1、2及び36については絶対評価とし、その他の項目については相対評価（全事業者の平均レベルを基準に優劣を評価する）とする。

表2-1 採点基準（項番1、2、36以外）

評価ランク	評価	配点に対する乗数
A	非常に優れている	5/5
B	優れている	3/5
C	普通	2/5
D	劣っている	1/5
E	記述がない	0/5

表2-2 採点基準（項番2）

評価ランク	評価	配点
A	指定する資格を3個以上有している	10点
B	指定する資格を2個有している	5点
C	指定する資格の保有が2個未満	0点

表2-3 採点基準（項番36）

評価ランク	評価	配点に対する乗数
A	非常に有益な提案が提示されている	10点
B	有益な提案が提示されている	5点
C	記述がない、又は有益な提案ではない	0点

※ 追加提案1件につき10点満点で採点し、最大4件まで評価する。  
追加提案が5件以上あった場合は、優れた内容のものから評価する。

- (3) 技術点が総合的に標準未満と判断される600点を下回った場合には、失格とする。

#### 4 価格点

価格点は、入札公告書に記載のとおり算出する。

なお、本調達にかかる各年度の上限金額は次のとおり（消費税及び地方消費税相当額を除く）。

令和6年度	809,800 千円
令和7年度	1,456,100 千円
令和8年度	1,236,900 千円
令和9年度～令和13年度（5年間合計）	846,500 千円
	（各年度 169,300 千円）
<hr/>	
総額	4,349,300 千円

※各年度のうち、いずれか上限金額を超過している場合は失格とする。

#### 5 有効数字

技術点及び価格点の評価項目ごとに、小数点以下第2位の四捨五入により、小数点以下第1位まで算出する。